

基本施策Ⅱ-4

医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進

趣旨 医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します

現状及び課題

- 地域包括ケアを推進するためには、地域における保健・医療・福祉・介護に携わる専門人材の確保と資質の向上が不可欠です。
今後、こうした人材への需要が更に増加すると予想されていることから、医療・介護従事者等の確保が急務であり、資質の向上も必要です。

【医療人材関係】

- 本県の人口当たりの医師・看護師などの医療従事者数の多くが全国平均を下回っていることから、今後も医療従事者の確保・定着に向けた様々な対策を引き続き推進していく必要があります。(表 3-2-4-1)

表 3-2-4-1 人口 10 万対医師・歯科医師・薬剤師・看護職員数及び人数

	全国		千葉県		
	人数	対 10 万人	人数	対 10 万人	人口 10 万対 全国順位
医師	304,759 人	240.1 人	11,843 人	189.9 人	4 5 位
歯科医師	101,551 人	80.0 人	5,095 人	81.7 人	9 位
薬剤師	230,186 人	181.3 人	10,987 人	176.2 人	1 6 位
看護職員	1,559,562 人	1,228.7 人	55,759 人	894.2 人	4 5 位

※「医師・歯科医師・薬剤師」は平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）による。

※「看護職員」とは保健師、助産師、看護師、准看護師のこと。データは平成 28 年度衛生行政報告例（厚生労働省）による。

【福祉・介護人材関係】

- 県内の介護職員需要見込みは、平成 27 年 6 月に厚生労働省が発表した「2025 年に向けた介護人材に係る需給推計について」によれば、平成 29 年度は 84,052 人と、平成 25 年度の 67,600 人に対し、16,452 人の増と推計されています。

しかし、求人数に比べ求職者数が少なく、離職率は平成 28 年には 17.8%（介護労働実態調査）で、全国の全産業の離職率と比較すると依然として高い状況となっているなど、介護人材が不足している状況が続いています。(表 3-2-4-2)

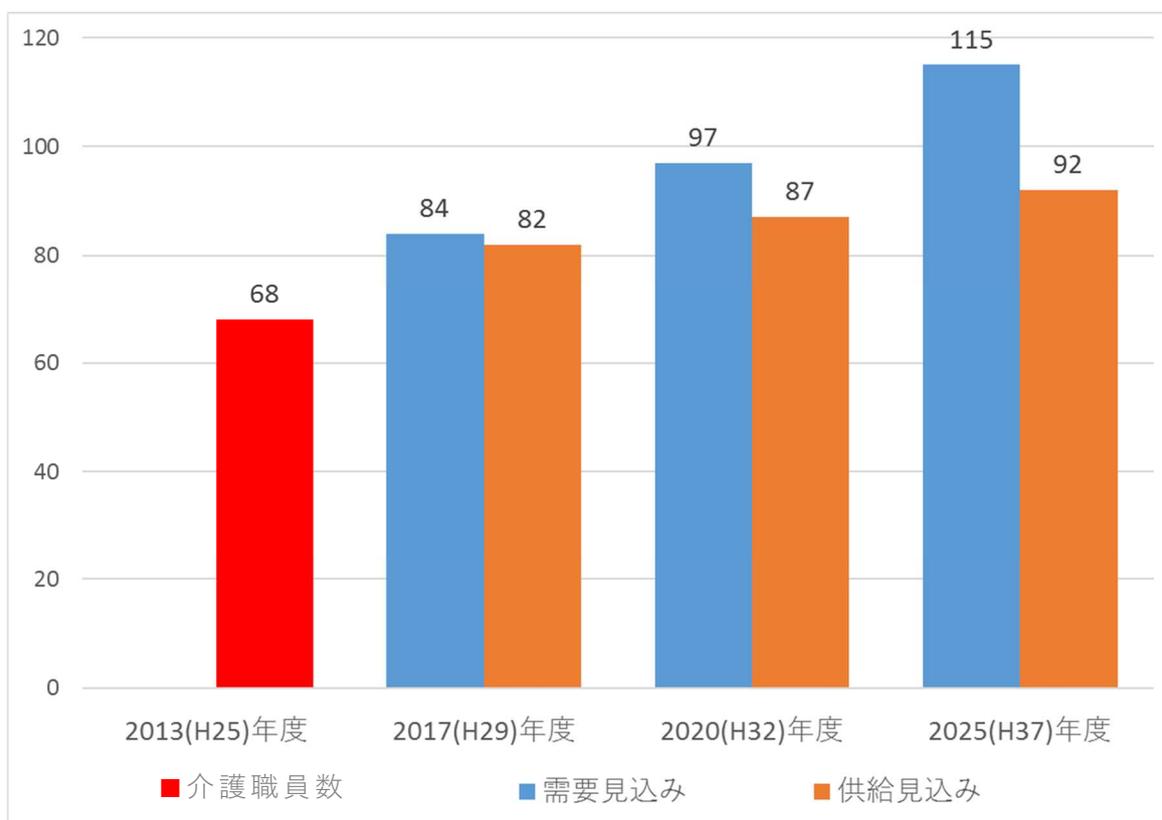
表 3-2-4-2 介護職員の採用率・離職率の推移

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
採用率	千葉県	27.6%	20.0%	23.4%	33.7%	23.7%
	全 国	23.3%	21.7%	20.6%	20.3%	19.4%
離職率	千葉県	18.5%	16.4%	18.0%	20.8%	17.8%
	全 国	17.0%	16.6%	16.5%	16.5%	16.7%
増加率	千葉県	9.1%	3.5%	5.4%	12.9%	6.0%
	全 国	6.3%	5.1%	4.1%	3.8%	2.7%

※（公財）介護労働安定センター「事業所における介護労働実態調査結果」による。

- 介護職員の必要数は今後更に増加することが予測されており、現在の離職率や入職者数を元に介護職員数（供給数）を推計した場合、大幅な不足が生じることから、より一層の人材確保が必要となっています。（図 3-2-4-1）

図 3-2-4-1 介護職員の需要数及び供給数の将来推計（実人員）（千葉県）
 （単位：千人）



※需要推計：介護サービス見込量等をもとに推計

※供給推計：現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計

※平成 27 年 6 月公表の「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計」（厚生労働省）による。

- 福祉人材育成の要とも言える介護福祉士等養成校の入学者数はここ数年減少傾向にあります。(表 3-2-4-3)

表 3-2-4-3 養成校の入学者数と入学定員(千葉県) (単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学者数(a)	451	429	303	266	227
入学定員(b)	645	618	618	588	588
充足率(a/b)	69.9%	69.4%	49.0%	45.2%	38.6%

※ 千葉県調べ。

- 介護の仕事に対してはマイナスイメージもあるため、やりがいや魅力について理解を広める必要があるほか、職場環境や収入の少なさを理由とした退職も多いことから、給与水準の向上や働きやすい職場づくりに向けた取組を進める必要があります。(表 3-2-4-4)

表 3-2-4-4 介護関係の仕事をやめた理由(複数回答) (単位:%)

回答数	職場の人間関係に問題があったため	結婚・出産・妊娠・育児のため	不満や不安があったため	法人や施設・事業所での業務に	他に良い仕事・職場があったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	収入が少なかったため	新しい資格を取ったため	法人の整理・業務不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤のため	定年・雇用契約満了のため	その他
全体	5,046	23.9	20.5	18.6	18.2	17.7	16.5	12.5	7.9	6.1	5.1	4.6	4.0	2.9	11.1
正規職員	3,660	24.8	16.0	20.6	20.1	20.7	19.0	14.3	7.9	6.3	3.9	3.9	3.4	2.0	11.8
非正規職員	1,313	21.9	33.2	12.7	13.0	9.5	9.6	7.2	7.8	5.6	8.7	6.3	5.6	5.0	9.3
千葉県	144	20.1	20.8	17.4	20.1	22.2	11.8	11.1	8.3	6.9	7.6	6.3	2.8	3.5	11.1

※ (公財)介護労働安定センター「平成28年度介護労働実態調査」による。

取組の基本方針

① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成

- 医師、看護師、社会福祉士及び介護福祉士等を目指す人材の県内への就業を促進します。
- 介護等のイメージアップを促進し、福祉・介護系の仕事の魅力を伝えます。
- 県立保健医療大学や福祉コース等を設置する県立学校において保健医療福祉人材を育成します。

Ⅲ 施策の推進方策
 基本施策Ⅱ-4
 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進

取組	概要
医師の修学支援 (医療整備課)	医学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の地域医療に従事する医師を確保し、安定的な医療提供体制の整備を図ります。
看護師等の修学支援 (医療整備課)	県内外の看護師等学校養成所に在学する者のうち、卒業後県内で看護師等の業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付けを行い、看護職員の確保を図ります。
修学資金の貸付による介護職員等の確保対策 (健康福祉指導課)	介護福祉士等養成校の学生に対する修学資金貸付や潜在介護福祉士等の復職を促すための諸経費に対する貸付を実施することにより、介護職員等の確保や定着を支援します。 (千葉県社会福祉協議会で実施)
医師不足病院医師派遣促進事業 (医療整備課)	県内自治体病院の医師不足の解消を図り、安定した地域医療の基盤を構築するため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成します。
介護等のイメージアップの促進 (健康福祉指導課)	介護職場の「精神的・肉体的にきつい」といったマイナスイメージがクローズアップされています。 そこで、介護の仕事について、より多くの県民の皆様に関心を持ってもらうため、「介護の未来案内人」として委嘱した県内の若手介護職員を大学・高等学校、「福祉のしごと就職フェア」等への派遣やSNSの活用などを通じて、今後も仕事の魅力を発信していきます。
県立保健医療大学の運営 (医療整備課)	保健医療に関わる優れた専門的知識及び技術を教育研究し、高い倫理観と豊かな人間性を備え、地域社会に貢献し、将来的に保健医療技術専門職(保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士)においてリーダーとなり得る人材を育成し、県内医療機関等に排出するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健医療の向上を目指します。
県立高等学校における福祉コースの設置 (教育庁県立学校改革推進課)	県内の高等学校で唯一福祉に関する専門学科を設置する県立松戸向陽高等学校において、介護福祉士の養成を行う専門学科を設置するとともに、普通科に福祉コースを設置し、介護職員初任者研修の修了を可能にしています。また、他の福祉に関するコース・系列設置校においても、介護職員初任者研修を実施するなど、介護従事者の養成に取り組めます。

<p>看護師等養成所の運営に対する支援 (医療整備課)</p>	<p>看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育環境の充実を図るとともに、養成体制の強化及び卒業生の県内就業の促進を図ります。</p>
-------------------------------------	---

② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上

- 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の資質向上を図る各種研修等を実施します。

取組	概要
<p>医師キャリアアップ・就職支援センター事業 (医療整備課)</p>	<p>千葉大学医学部附属病院内に設置した医師キャリアアップ・就職支援センターを運営し、研修医等の確保やキャリア形成の支援、医療技術研修等を実施します。</p>
<p>看護職員の研修 (医療整備課) (健康づくり支援課)</p>	<p>医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供が行えるように、看護教育・臨床看護・地域保健の研修を実施します。</p>
<p>新人看護職員の研修 (医療整備課)</p>	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施します。</p>
<p>介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成 (高齢者福祉課)</p>	<p>介護支援専門員(ケアマネジャー)として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員を養成します。</p>
<p>主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の養成 (高齢者福祉課)</p>	<p>介護保険サービス事業者等との連絡調整、他の介護支援専門員への包括的継続的ケアマネジメント支援を行い、地域包括ケアの中核的役割を担う、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)を養成します。</p>
<p>訪問介護員(ホームヘルパー)の人材確保等 (健康福祉指導課)</p>	<p>認知症や喀痰吸引の研修を実施し、また、多くのホームヘルパー等がスキルアップできるよう、地域ごとに事業者等が実施する研修会を支援します。</p>
<p>喀痰吸引等の登録研修機関数の増加 (健康福祉指導課)</p>	<p>高齢化の進展により、今後更に痰の吸引等を必要とする要介護者は増えていくことが想定されるため、民間の研修機関を増やし、将来の研修需要に対応できる体制を整えます。</p>

介護老人保健施設職員等の研修 (医療整備課)	介護老人保健施設の職員を対象に、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめとした専門知識を取得するための総合的な研修を実施します。
高齢者福祉施設協会研修事業への支援 (高齢者福祉課)	高齢者福祉施設協会が行う以下の研修に対して支援を行います。 ○新規採用職員への施設職員としての基礎知識についての研修 ○介護福祉士の資格取得を目的とした研修 ○施設開設を計画している法人への研修
コミュニティソーシャルワーカーの育成 (健康福祉指導課)	コミュニティソーシャルワークの知識・技術の普及のため、以下の研修を実施します。 ○地域福祉活動を担う人への「基礎研修」 ○社会福祉等に係る個別支援又は相談支援を担う人への「専門研修」 ○専門研修修了者への「フォローアップ研修」
ユニットケア施設職員研修の実施 (健康福祉指導課)	高齢者福祉施設等のユニットケア化に伴い、施設長及び施設職員等に対しユニットケアに対する理解及びケア技術の習得を図ります。
外国人介護職員の活用 (健康福祉指導課)	平成29年に新たな在留資格「介護」の創設、外国人技能実習生に「介護」の職種の追加があったことから、これらの制度の周知や外国人への日本語学習支援などを行います。

③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援

- 相談支援等の医学生への就職支援を実施します。
- 医療や介護の現場を離れた人材の復職を促進します。
- 福祉に関する就職説明会の開催等を支援します。

取組	概要
医学生の就職支援 (医療整備課)	医療技術研修や地域医療セミナーの開催及び初期臨床研修・専門研修や就業に関する相談支援により、医学生の県内医療機関への就職を支援します。
看護師等の未就業者に対する就業促進 (医療整備課)	離職後、未就業の保健師・助産師・看護師及び准看護師に対し、就職相談や看護技術研修を実施します。また、ナースセンターへの「看護師等の届出制度」を活用して、再就業を促進します。

<p>歯科衛生士復職支援研修事業 (健康づくり支援課)</p>	<p>在宅歯科医療を推進するため、歯科衛生士の資質向上を図り、復職を支援するための研修会を開催します。</p>
<p>離職者等に対する再就職訓練の実施 (産業人材課)</p>	<p>再就職を目指す離職者のための公共職業訓練として、介護福祉士の養成(2年コース)、介護職員実務者研修(6ヶ月コース)、介護職員初任者研修(2ヶ月コース)等を実施し、介護の分野で就業する人材養成を図ります。</p>
<p>福祉人材確保・定着対策の推進 (健康福祉指導課)</p>	<p>県内各地域で実施される合同就職説明会や介護職員向けの研修を支援するとともに、就労に向け職場体験の機会の提供等を行います。</p>
<p>福祉人材センターの運営 (健康福祉指導課)</p>	<p>地域での福祉サービスに対する理解を深め、新たな福祉人材の育成、潜在的福祉人材の就労機会の提供及びこれらの総合的な啓発・広報事業を行い、福祉人材の確保の推進を図ることを目的とした「福祉人材センター」を設置し、社会福祉施設への就職希望者と社会福祉施設等の採用担当者が個別相談を行う「就職説明会」、就職相談・登録・斡旋等を行う「人材バンク事業」等を実施します。</p> <p>また、福祉人材センターによる介護人材の復職支援を強化するため、離職者情報の把握や効果的な復職支援を行うための届出システムを構築し、復職に関する情報提供などの総合的な支援、就職あっせんや復職研修等、ニーズに応じたきめ細かな対応を実施します。</p>
<p>シニア人材の就業の促進 (健康福祉指導課)</p>	<p>シニア人材の介護の仕事への就業を促進するため、職場体験から介護職員初任者研修受講の支援、介護事業所とのマッチングまでパッケージで行います。</p>

④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等

- 研修や助成等により働きやすい医療・介護の現場づくりを進めます。
- 介護現場の労務負担の軽減などの処遇改善に取り組みます。

取組	概要
<p>医療勤務環境改善支援センターの運営 (医療整備課)</p>	<p>医療整備課内に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して専門アドバイザーがアドバイスをを行うほか、研修会などを開催します。</p>

Ⅲ 施策の推進方策
 基本施策Ⅱ-4
 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進

女性医師等就労支援事業 (医療整備課)	女性医師等の勤務条件の緩和、働きやすい職場環境の整備、育児休業復帰後のキャリア形成支援などを行う医療機関に助成します。
病院内保育所の運営に対する支援 (医療整備課)	医療従事者の離職の防止及び再就業を促進するため、病院等に従事する職員のために病院内保育所を運営する事業に対して助成します。
高齢者福祉施設協会の高齢者施設運営指導事業への支援 (高齢者福祉課)	高齢者施設の適正な運営を図るため、開設間もない施設を対象に、運営管理についての研修や、施設の運営管理上の問題点や重点課題について協会が行う研修に対して支援を行います。
高齢者福祉施設の指導(再掲) (高齢者福祉課)	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等に対して、定期的に行う監査とは別に必要に応じて現地指導を実施し、運営状況を的確に把握するとともに、指導・助言等を行い、入所者や職員の処遇改善を図ります。
民間老人福祉施設職員雇用の支援 (高齢者福祉課)	養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける入所者サービスの向上を図るため、条例で定める基準を上回って生活相談員、介護職員、支援員、看護職員を雇用した場合に、その雇用に係る経費の一部を補助します。
介護ロボットの導入支援 (高齢者福祉課)	介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットを導入する介護事業者等に対し、その経費の一部を補助します。